

第4回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会会議録(要旨)

1 開催日時 平成29年9月25日(月)午前10時00分から午後11時30分

2 開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室

3 出席者 (出席委員)

青木委員長、渡辺副委員長、川村委員、大畑委員、古谷委員
(事務局)

環境経済部クリーンセンター 増田課長

環境経済部新廃棄物処理施設建設準備室 伊藤室長、佐野室長補佐、松澤
主査

企画財政部資産経営課 長谷川課長、林課長補佐、河合主任

国際航業株式会社 森田、齋藤、高杉

4 議題 (1)第1回から第3回検討委員会までの課題の整理について

(2)検討スケジュールと委員会審議予定について

(3)新廃棄物処置施設整備・運営事業 PFI 導入可能性調査に係るアンケート調査
結果について

(4)事業化シミュレーションについて

5 その他

6 議事要旨

青木委員長 それでは、第4回目の新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を始めます。議題に沿って、まず、「第1回から第3回検討委員会までの課題の整理について」、事務局の説明をお願いします。

---- 議題(1)第1回から第3回検討委員会までの課題の整理について 説明 ----

青木委員長 各委員は、資料に記載されている内容について発言の趣旨や、齟齬等がないか確認してください。確認後、ご質問等があればお願いします。

古谷委員 4番と7番について、発言の趣旨はこれで大丈夫です。7番については、事務局の対応に示されている回答だけでは、納得できません。「他の自治体の DBO 方式、PFI 方式を選定した理由を調査して欲しい」という検討項目に対して、検討の結果として示されている理由だけではなく、より具体的なメリット・デメリットの整理をお願いします。確かに、DBO 方式の方がメリットがあると思いますが、実際に PFI 方式を導入している事例もあり、国でも PFI 方式を推進しているため、ここに記載されている理由だけで、PFI 方式より、DBO 方式の方が優れていると言ってしまうと、PFI 方式自体が適切でない事業方式のように受け取られる可能性があります。

また、PFI方式を選定した主な理由として記載されている内容で、「事業者のコスト意識が高まる」「財政支出の平準化ができる」とありますが、本当にこの2点だけが事業方式を決定した理由となるのでしょうか。

事務局 この資料で提示した事例についてですが、PFI事業は名古屋市、DBO方式では東京の浅川環境事務組合や埼玉中部資源循環組合等の「PFI導入可能性調査報告書」や事業者選定手続き時に公表している「特定事業の選定」といったホームページ上で公表されている資料に記載のある選定理由を挙げています。これ以上詳細な理由を調査するのであれば、他市町へヒアリングをする必要があります。また、PFI方式、DBO方式のメリット、デメリットについては、第2回検討委員会の資料において整理しているとおりです。

青木委員長 6番の箇条の1つ目、「決定事項はホームページに掲載する(議事録も含めて)」とあるが、この表現では、決定事項のみを公表すると捉えられる可能性があります。この委員会については、資料を含めて全て公表していきますので、「決定事項は」の前に「当委員会の」を追加し、修正してください。

事務局 修正します。

川村委員 6番の事務局の対応にパブリックコメントは実施しないとありますが、検討内容は、我孫子市パブリックコメント手続実施要綱には該当しないという理解でよいでしょうか。

事務局 お見込みのとおりであり、パブリックコメントの実施は不要であると確認していますので、その旨追記します。

大畑委員 6番の第3回検討委員会での私の発言は、「廃棄物処理施設整備基本計画策定」に対するパブリックコメント実施に関するものであり、既に整備計画に関するパブリックコメントを実施しているとのことで、了解しました。

青木委員長 その他、この議題でご意見、ご質問はありますか。

委員一同 ありません。

---- 議題(2) 検討スケジュールと委員会審議予定について

説明 ----

青木委員長 議題(2)について、ご質問やご意見はありますか。

委員一同 ありません。

---- 議題(3) 新廃棄物処理施設整備・運営事業 PFI導入可能性調査に係るアンケート調査について

説明 ----

青木委員長 議題(3)について、ご意見やご質問はありますか。

川村委員 このアンケート調査結果については公表するのでしょうか。また、P2の2.3.1に「PFI方式が4件、DBO方式が8件の事業者が「非常に関心が有る」もしくは「関心があり条件が整えば参加したい」と回答した。」という内容は、「PFI方式には4社、DBO方式には8社の事業者が「非常に関心が有る」もしくは「関心があり条件が整えば参加したい」と回答した。」と校正したほうが適切であると思います。また、

「PFI 事業のうち本事業に適切な事業方式は DBO 方式とする回答が最も多かった。」と校正したほうが適切であると思います。P5の表2-3の「可燃ごみの処理」部分の「全ての搬入物の確認は困難であることから、不適物除去は可能な範囲での責任・搬入物が適正か否かは、市の担当者自身で確認・検査する方が適切であり、確認・検査の補佐は事業者が行う。」といった点もわかりやすく校正すべきであると思います。

事務局 アンケート調査結果は公表する資料と考えています。文章については、事業者の回答の意図を踏まえ、趣旨を変えないよう校正します。

青木委員長 P5、P6、P7に「入札公告時まで」との記載がありますが、報告書として取りまとめるまでに決定する必要はないのでしょうか。

事務局 本事業が事業者選定手続きに進んだ段階においても精査は必要であると考えます。そのため、「入札公告時まで」と記載しています。

青木委員長 決定はしておいた方がより良いのではないのでしょうか。

事務局 例えば、P6の表2-4の資源化リスクにおいて、「予定していた資源化処理が達成できなかった場合」は、事業者側のリスク負担となっていますが、この表現であれば、全ての事象において事業者の負担となってしまいますので、文頭に「事業者側の事由による」を追記する等、明らかに不適切なリスク分担については、修正・反映したいと考えています。

---- 議題(4) 事業化シミュレーションについて

説明 ----

川村委員 P17において、運営モニタリングでは300万円の費用を要するものと設定していますが、モニタリングは、地域の住民は非常に重要視する点であることから、その内容を教えていただけないのでしょうか。

事務局 基本的に財務的なモニタリングと本事業において、市が求める要求水準や事業者が提案した内容が適切に履行されているか等、技術的なモニタリングも実施することを想定しています。

青木委員長 本シミュレーションでは、モニタリング費用を300万円計上していますが、業務内容について積算し、モニタリングの仕様を報告書で示すのでしょうか。

事務局 モニタリング内容の詳細は示しませんが、他の DBO 方式の事例から事業を実施上、一般的に掛かる費用として300万円を計上しています。事例によっては、DBO 方式でも、モニタリング業務を実施していない場合もあることから、この取り扱いは、今後の検討課題となります。

青木委員長 P9の【参考 3R 交付金と CO₂交付金のエネルギー回収率の交付要件について】で、3R 交付金を活用した場合と CO₂交付金を活用した場合のメリット、デメリットが整理されていますが、2つの交付金について、定量的に優劣を整理してほしい。

事務局 P14の表3-12の下部に市の収入として売電収益を整理しています。3R 交付金を活用した場合、FIT 制度が適用されるため、バイオマス分の売電単価は17

円/kWh、非バイオマス分は5円/kWhとなり、年間約9,500万円の売電収入が得られると試算されます。一方で、CO₂交付金を活用した場合、FIT制度が適用されないため、売電単価は全て5円/kWhであり、売電収益は年間約3,700万円となるため、年間約6,000万円の差が出ます。交付金の活用については、建設費及び売電収益の差を整理し、建設・運営のトータルコストを比較することで、根拠を示すこととします。

川村委員 P9の表3-2の表題が「交付金というのは、わかりにくいので、表題を改めたほうが良いと思います。

事務局 修正します。

青木委員長 その他、ご意見、ご質問はありますか。

川村委員 今回の委員会は事業方式検討結果の報告であり、次回は事業方式の決定となりますが、委員はどのような準備しておけばよいか教えてください。また、次回のスケジュールも含めてご説明願います。

事務局 次回は、これまでの委員会資料や議論の経過、その決定事項を整理し、本事業で採用する事業方式について、定量的、定性的に評価した検討結果を示した報告書(案)を提示する予定です。

青木委員長他に何かありますか。

委員一同 ありません。

青木委員長 以上で第4回新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を閉会いたします。

以上